

会議報告書	
会議名	令和5年度 草津市立教育研究所 第2回運営委員会
日時	令和6年2月1日(木) 午後3時30分から午後4時45分まで
場所	草津市立教育研究所 2階研修室
出席者	委員：8名 糸乗 前、成田 陽子、宗次 奈巳、藤井 泰三、 児玉 雅美、片山 惠泉、西村 旭生、眞崎 英香 教育研究所：14名 所長：木村 弘子 副参事：恒松 睦美 指導主事 岡崎 仁志 専門員：湯浅 圭太 研究員：杉本 久美香 指導員：中谷 仁彦、西澤 留美子、藤井 弘美、 角 玲子、小川 絹子 スキルアップアドバイザー：清水 康行、山崎 賢、仲野 忠克
欠席者	委員：2名 雪竹 幸美、橋本 篤典 指導員：1名 沢本 まゆ子
運営委員会の関連資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	草津市立教育研究所 研究員 杉本 久美香

所長： それでは、ただいまより、草津市立教育研究所第2回運営委員会を始めます。会を始めるにあたりまして、所長の木村より、一言ご挨拶申し上げます。

運営委員の皆様方には、公私ともご多用のところ、御出席いただきありがとうございます。草津市は「子どもが輝く 教育のまち 草津」の実現に向けて今年度も教育活動の推進に取り組んできました。今年度ようやくポストコロナとして様々な取り組みが実施できる状況に戻ってまいりました。

教育研究所でも、教職員の資質向上、学校教育を支援する体制の充実をめざした事業を企画し、実施して参りました。また、教育課題の一つである不登校支援にも取り組んでまいりました。

この後、今年度の取り組みの実績と課題について説明させていただきます。草津の子どもたちの健やかな育成のため、委員の皆様より忌憚のない御意見をいただき、よりよい運営の在り方について考えたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本運営委員会には、傍聴席が設けられていますこと、会議の内容が草津市ホームページで公開されますことを御了解くださいますようお願い申し上げます。

では、これより規則7条により糸乗会長様による議事進行をお願いいたします。

会長： みなさん、こんにちは。滋賀大学教育学部の糸乗です。どうぞよろしくお願い致します。

第1回の運営委員会では、都合により欠席してしまい申し訳ありませんでした。今回は、第2回目ということで第1回目から少し時間も経っていますので、改めてお名前など簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、教育研究所からお願いします。

所 長： では、順に自己紹介をさせていただきます。

(所員の自己紹介)

木村所長・恒松副参事・岡崎指導主事・湯浅専門員・杉本研究員

やまびこ教育相談室担当…中谷指導員・西澤指導員・藤井指導員

角指導員・小川指導員

スキルアップアドバイザー…清水先生・山崎先生・仲野先生 (ICT 担当)

所 長： その他に本日、欠席させていただいておりますが、今年度より青地教室の指導員として沢本まゆ子が勤務しております。尚、この後、事務所の対応がございますので、指導員の藤井の方は、退出させていただきます。御了承ください。

会 長： ありがとうございます。では、次は運営委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

(運営委員の自己紹介)

糸乗委員、成田委員、宗次委員、藤井委員、片山委員、児玉委員、眞崎委員、西村委員

会 長： ありがとうございます。では、運営委員会を進めさせていただきます。皆様には、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。まず、本日の運営委員の出席の確認ということで、何人出席ですか？

研究所： 現在、藤井委員様と児玉委員様は遅刻の御連絡をいただいております、こちらへ向かっておられます。なお、橋本委員様、雪竹委員様からは、本日欠席のご連絡をいただいております。

会 長： では、8名の出席ということで、運営委員10人の半数を超えていますので、本運営委員会は成立しているということで、よろしくをお願いします。

それでは、議題のところに入っていきます。

まず、2 令和5年度事業の実績と課題について、担当の方より御説明をお願いします。なお、(1) から (5) までの項がありますが、一括の説明をお願いします。

令和5年度事業の実績と課題について各担当者より説明

※別添資料 (1) (2) に沿って説明

- ① 研究所の事業概要および研修事業 (指導主事)
- ② 調査研究に関する事業 (研究員)
- ③ 教育相談に関する事業およびやまびこ教育相談教室について (指導員)
- ④ スキルアップ事業 (所員)
- ⑤ その他 (指導主事)

会 長： ありがとうございます。たくさんの取り組みについて、御説明いただきました。それでは、これより質疑に入りたいと思います。御質問、御感想など、どなたからでも構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員： 9ページのスキルアップアドバイザーとICTに関わってなのですが、我が子が中学生と小学生なのですが、子どもが持ち帰ってくるタブレットPCでロイロノートなどを触らせてもらって各教科で活用されている様子を見させてもらっています。先生方は、そのようなICT機器やロイロノート、teamsなどについて、どこで、どのように勉強されているのでしょうか。また、どの先生方もそれらの機能などを熟知されているのだろうかと保護者として思うところがありまして。授業のやり方は先程、おっしゃっていただいたのですがICT教育に関する勉強や研修は、どんなふう、どうやってされているのかを教えてくださいたいです。

会 長：市全体としての取り組みは、研究所の方から御説明いただき、各校の個別については委員の先生方からお話いただきましょうか。

研究所： 私は、スキルアップでICT教育の担当をしております。まず、これまでも学習支援ソフトを活用してきたのですが、今年度より新しい学習用のソフトとしてロイロノートに変わりました。それを先生方に使っていただくために、草津市では学校政策推進課を中心として研修会をしています。その研修では、学校代表のリーダーとなっていただく先生方を中心に御参加いただき、研修を行っています。また、草津市に初めて来られた先生方、新規採用の先生方などを対象とした初級、中級の研修会を行うなどして取り組んでいます。さらに、各学校において研修会を開かせてもらって個々の先生方に使い方などを知っていただくという機会を設定しています。研究所の私やスキルアップアドバイザーの方からも授業で活用する方法などを伝えていくことや使える場面を増やしていくということもさせてもらっています。ICT担当の私は、小学校14校を周らせていただいております、今日はある学校の3年生の全クラスの授業を周らせてもらい、ロイロノートを使った学習について授業の支援を行っています。

委 員： 小学生は、一人一台タブレットPCを割り当てられているのですが、先生方、教員も一人一台ずつ持たれているということでしょうか。

研究所： 授業をされている先生方は、児童生徒と同じ機種 of 機器を使っています。ぜひ、現場の先生方の様子も委員の先生方からお伝えいただければと思います。

委 員： 先程も言われましたように、ICT教育情報化リーダー研修会というものを開いていただいたら、その後、必ず校内でその方がリーダーとなって教えていただいたこ

とを校内の者に教えていくというシステムを作っていただいています。そういった研修をさせていただいています。やはり、その研修を行っていても、得手、不得手がございますので、スキルアップの先生方に来ていただいて授業での使い方を教えていただいています。対象の先生だけでなく同じ学年の先生方もいっしょに教えていただいたり、その対象の先生方から学年の先生方に広めていただいたりしています。そのような形でいろいろなルートで活用の仕方を広めている状態です。ただ、一方でなかなか進まないところもございまして、保護者様としてはもどかしいところもお持ちになっておられるのかなと聞かせていただいていたのですが、そのような形で、徐々に研修を進めています。特に、今年は新しいロイロノートにも変わりましたので、どんどん広めているといった状況です。

委員： 中学校でも同じです。研修会に出てくれたリーダーの先生が、定期的に校内研修会という形で教えていただいたことを皆に周知していくようにしています。また、その研修以外でも、堪能な先生方は校内にもおられますので、実際にこんな使い方ができるという授業実践の方法などを開示していただいて、拝見していくというようなこともやっております。中学校ですと、同じ教科担当ごとにテスト内容などを話し合っていて決めていますので、単元計画の中でこのとき、このように使おうということを決めていたり、共通教材として一人の先生がデータとして作成したものを知らせながら、それをどこでどうやって使っていくかを話し合ったりしているような教科も出てきています。ただ、教科によって、使い方に差は出てくるなというところを中学校としては感じるところです。

会長： 特に、ロイロノートを詳しく知っているわけではないのですが、学校で使われることを前提として、学校で使いやすいように開発されているソフトだと聞いています。学校で使うときに、このように使うことができますという実践例を示されていて、それを先生方が見ると「なるほど」こういうときにこんな風に使えばいいのだなということがわかるようなものを私も見たことがあります。

委員： 少し、それに関連してよろしいでしょうか。少し、内容がずれるかもしれないのですが、1つ思い出したニュースがあります。男子児童が女子児童の画像か何かをタブレット PC で撮影して、それを児童間で共有していたというようなことが最近、東京の方で問題になっているというのを見ました。確かに、ロイロノートなど良い側面もあるのですが、保護者の立場から見ると負の側面というか、本当に安全なのかと心配される面もあるかと思えます。そういったセキュリティー面などに関する指導とかは、学校や研究所のスキルアップアドバイザーの方からどのようにされているのでしょうか。ちょっと気になったのでお聞きしたいです。

研究所： 情報モラル的な面に関する部分ですよね。それは、GIGA スクールの端末を貸し

出すときに、草津市の教育委員会としてもタブレット PC の使用についてルールというものを出しています。例えば、カメラ機能を使用する場合は、勝手に他人を撮影しないですとか、許可を取る必要がありますということを示しています。4月に活用をスタートさせるときにそれを先生方から子どもたちにお話いただいています。また、SNS の使い方などテーマを持って情報モラルに関する学習をすることもあります。道徳の中にもそういった教材がありますので、そういうものを活かして指導しています。タブレット PC やスマホも確かに便利なものではありますが、使い方を誤ってはいけないので、随時そういうものを取り入れながら指導しています。

委員： ありがとうございます。

会長： その他にご意見、ありましたらよろしくお願いします。

委員： はい。1つ気になりましたのは、自己啓発講座の部分になります。全部を通して見させていただいたときに、「スタディ・ログ」など新しいことを取り入れて、子どもたちに学習の振り返りなどをさせていただいていることも大変有難いと思っております。ただ、少し気になったのは、振り返りという点で、先生方自身は、振り返りをされているのかなということをおもいました。と言いますのは、先程のお話の中にも学習指導要領が新しく改訂に向けて動き出しているということがありました。もあって、それはその通りだと思うのですが、そうすると先生方が今、たくさん抱えてらっしゃる課題などがもっと集約されていくといいなと思ながら、先生方は待っておられる状況なのかもしれません。でも、先生方には、それを待っているのではなくて、先生方御自身が自分の生活を振り返っていけるようにできないかなと思います。もちろん、ここは教育研究所ですのでお子さんのためにというのがあるのですが、先生方が現場から離れて少し自分の生活のことを振り返れる機会が大事なのではないかと思います。というのは、学校という狭い社会、狭いという言い方はあれですが、その囲われた世界の中に先生方がいらっしゃると、本当に子どもと関わるだけで一日が終わってしまって、御自身のマネジメントなんてできないのではないかと思います。マネジメントというと管理職がする仕事と私自身も思っていたのですが、本当は先生方御自身でマネジメントをしていく必要があります。でも、気づいたころには退職間近となっていてどうしようもないなんてこともあるようです。先生方に、御自身の生活を振り返るといえるのがあれば、先生方自身もそれを学級の中に活かされていけるのではないかなと思います。

実は、この12月に職員課と学校教育課との共催で育休男性の方を対象とした育休マネジメント講座というものを実施いたしまして、関わらせていただきました。そのときに、実際には行政職の方はたくさん御参加いただいたのですが、学校教育課の方からお知らせはいただいていたのですが、現場の先生方はお一人しか参加されていませんでした。確かに育休を男性職員が取るといえることは、まだまだ通常で

はないのだろうなと思います。ただ、子は親を見て育つ、子は親の鏡というように、先生方御自身が子育てを通じてお子さんを見られることによって、現場の子どもたちとの関わりを客観的に見ることもできるのではないかと考えております。そんなこともありまして、参加者が少なかったことはとても残念に思っていました。それが人事の部分だと言われると教育研究所の部分ではないのかもしれませんが、メンタルヘルスなどの部分で今年はされてきたということもお聞きしたので、自己啓発講座としても先生方がマネジメントされるような講座があってもよいのではないかとこのことを思いました。偉そうなことを言えるような立場ではないのですが、私はそのように思っています。

会 長： 研究所の方から何かございましたら、お願いいたします。

所 長： 来年度の自己啓発講座につきましては、まだ予定はこれからとなっておりますので御意見いただきましたようなことを参考にしながら、また計画を立てていきたいと思っております。

研究所： 今年度も先程おっしゃったメンタルヘルスの部分で、今の現場の先生方に少しでも元気になってもらうために、コーチングというものを山口先生にお越しいただいて教えてもらいました。来てくださった先生方に、若い先生方を支えるようなコーチングも紹介していただきました。我々、所員も打合せで山口先生とお出会いさせてもらったときにコーチングを体験させてもらって、これはいいなと思って実施することにしました。来年度もぜひ、お越しいただきたいなと思っていますところ。

ただ、それを自己啓発講座の方では実施していなかったのも、また、次年度はそちらでもできないか、検討してみたいと思っております。

委 員： 4つの自己啓発講座しか、書かれていないのですが、そのような研修も別であるということですね。

研究所： はい、コーチングは夏季研修講座の方で実施させていただいております。

所 長： 自己啓発講座は、平日の放課後の時間帯に実施しております。そのため、なかなか現場の先生方もお忙しくて参加が少ないという現状がございます。

委 員： なるほど、夏休みだと子どもたちも休みに入っているので、先生方が参加しやすいということですね。

所 長： はい。そういうことです。

会 長： 先程も PowerPoint では、御紹介いただきましたが、夏期研修講座の11講座の内容までは把握しきれなかったのですが、その中には多岐にわたって講座を開設されているということですね。資料の方にも内容は掲載されていませんが。

研究所： 市の HP の方には、夏期研修講座の内容を平成27年のものから挙げさせていただいていますので、ぜひそちらを参考にさせていただいたらよいと思います。今年度の内容につきましても公開させていただいていますので、そちらをご覧ください。

会 長： その他にいかがでしょうか。

委 員： 「スタディ・ログ」を活かした授業に関してなのですが、画面でも見せていただいたのですが、児童のスタディ・ログが資料の画像でもよく見えないので、実際に児童はどういうスタディ・ログを残していたのか、見ることはできますか。ぜひ、見たいと思ったのですが、できますか。

研究所： PowerPoint の画像をもう一度、大きく出して見ていただきますね。

(画像を提示)

研究所： 実際に残していったものは、「板書」のログは板書の写真、「マイノート」のログは問題を解くために自分が考えて書いたノートの写真、そして「いいね、データ」は、問題を解決していく中で、友だちが考えたことや書いたノートなどで「いいな」と思ったことを残していくものです。それから「今日の学び」というところでは、この画像の児童は、タブレット PC に直接、自分の振り返りを打ち込んで残していますが、キーボード入力難しい児童は自分のノートに書きこんだものを写真にして残しています。ノートに書くことも難しい児童の場合は、黒板を写真にしたものにここは大事だなと思ったところにチェックを入れるなどして、その子、その子で能力の差もあるので、自分に合ったやり方で振り返りを残すということをしています。

そして、ここにあるのが自己評価してもらうために、作成したループリックになります。ループリックというのは、単元が始まる前に子どもたちがこの学習の中でこういう姿、こういうことをめざしていくよということを先に子どもたちに知らせるものです。先生たちは、どういうことができるようになれば A、このぐらいなら B、ここまでなら C という評価基準を持ちながら授業を進めていくのですが、子どもたち自身にもそれを最初から持って授業をスタートさせていきます。そして授業が中盤ぐらいに来たときに、めざしている姿と今の自分の学習達成度を比較して自己評価するというのがこちらのログになります。子どもたちが書くなどの作業をしなくてもチェックを入れるだけで自己評価できるアンケートを作成しておいて、それを残していきました。そうすることで、子どもたちが今、自分の学習状況に合わ

せて、「この部分はできているな」とか「ここはもう少しやった方がいいな」ということが分かるようにという思いで取り組んできました。

委員： これをみんな児童本人が写真に撮ったり、ノートに書いたりして残していったということですか。

研究所： はい。そういうことです。

会長： このように残すことで、子どもたちはいつでも振り返ることができるということですね。先生たちの方では、これは見られるのですか。

研究所： はい。提出してほしいものについては、カードを提出してもらうことができるので、先生はそれで評価をすることもできます。

委員： 子どもたち自身がお互いのものを見ることはできますか。

研究所： 基本的には、それぞれのログは各自のものなのでお互いに見ることはできません。ただし、提出されたものを一覧にして子どもたちに見せることはできるので、友だちの考えなどを見て、よいものを残すというのはそういう形で行っています。

会長： 先生が公開を許可したものは、子どもたちも自分の手元にあるタブレット PC で見ることができるということですね。何でも子どもたちが見れるというわけではなくて、教員がそこは指定して公開できるようになっていて、子どもたちが勝手に何でも公開できるわけではないですね。

委員： 紙のノートでも取りながら、写真も撮ってこれも残すというのは児童にとって大変ではなかったですか。

研究所： そうですね。私も最初は負担になるのではないかなとも思っていたのですが、驚いたことに、子どもたちの順応が早い、というか、どんどん慣れていって自分から工夫して残していきました。私が実践させていただいた2学級の場合ですが、負担がるのを心配していたのですが、幸い、どちらの学級でも前向きに取り組んでくれていて、書くよりも楽だから楽しいと言ってくれていて、研究している私としては、とても有難かったです。

会長： その他にはいかがでしょうか。

委員： 1つお聞きしたいのは、8ページにある教育相談の部分です。今年度は、中学生

が相談件数として面談数が減っている、けれども逆に中学生の数が減った分、小学生の面談件数は増えているということでした。これは、ここの相談の傾向だと思うのですが、草津市内では実数としてそういう傾向があるのか、またその傾向に合わせてこちらの傾向もこのような結果になっているのか、そのあたりは草津市全体にも関わってくるのかと思いますが、状況としてどのようなことが起こっているのか、原因として何かあったと捉えられているのか、そのあたりを詳しく教えていただけると有難いかなと思います。

会 長： 研究所の方からよろしくお願いします。

研究所： 市全体としての実際の数というのは把握しておりませんが、現場感覚としての御意見を述べさせていただきます。やまびこ教室に相談することややまびこ教室が周知されてきたこともあり、以前だったら相談に至るまでに、もう少し年齢が上がってからのということがあったのですが、子どもたちの中でもそういう窓口が増えてきたことや相談してみようという意識が高くなってきているかと思っています。小学校でも自分から話をしてみたいというお子さんが増えてきていると感じます。保護者さんの方でも早めに相談しようと思って相談にかかれる方が増えてきていると感じています。相談することが恥ずかしいとか、難しいというところから、できるだけ早いうちから「しゃべってみると楽になるんだな」とか「話をするとなんと受け止めてもらえるんやな」という経験はしていただけるといいかなと思っているので、小学生の相談が増えているのはとても好ましいと思っています。

委 員： やはりこれを見ていると増加傾向にあると思うのです。具体的には、小中間わずにどんどん増えてきている。そういった中でこの数が500、600…と増えていくと対応するのがやはり大変かなと思います。毎日、ここへ来られるお子さんがいて、その子たちの対応をしながら、実際にこれだけの数の相談や面談をやっていくとなるとスタッフさんの負担もかかると思うので、その分、人材を増やすなど施設としてどうなのかという部分も考えていかなければならない部分かなと思います。

今回、上笠教室が増えたんですけれども相談に関してはこちら（青地教室）がメインだと聞かせていただいたので、そういう対応が増えると一人ひとりと対面して取り組んでいくのは、こちらの機関としてどうなのかなと思いました。まだまだ余力があるのか、難しいところなのか。学校でいうと、やはり教育相談に関わるお子さんが増えると一定の30分とかではなかなか終わらないですよ。1時間というような単位でお話をする人が多いので、放課後の時間、16時～、17時～という時間帯に1家庭あたり1時間～でお話していくとやはり職員の超過勤務がどんどん増えていきます。管理職としては、そこはとても気になるけれども、必要な対応やからやってもらっているんだけど、そういう両方の思いがあります。すごく丁寧に対応してもらって子どもの改善が見られて、保護者との関係性がうまくいってそういうプ

ラスの部分と一人の担任が抱えていく時間外のことという部分の両方が見えてくるので、そこを心配しながらやっているんです。ときには、1つのクラスに1つの課題だけでなく、2つ、3つ…と重なることもあります。そうなってくると、担任はつぶれてしまわないかなと管理職としてはそういう目でも見ているので、これだけの数の相談を受けておられるのを見ると、実際そのあたりのことは大丈夫なのかなと思います。たくさん利用されていることは良いこと、喜ばしいこととは思いますが、反面、そういう目で見ると負担が大きくなっているのではないかと感じるのですが、そのへんはどうでしょうか。学校と研究所さんでは、違うとも思うのですが、どうでしょう。

所 長： そうですね、やはり不登校の数が増えていますし、相談件数も増えていますので、正直、今、青地だけではということで上笠もできましたが、本当にこれでいいということではないでしょうし、今後もそういうところを見ながら手を打っていかないといけないなと思っています。

委 員： 小学校の相談数が増えた要因というのは、相談しやすいところなのでしょうか。相談を受けてみてどんな感じですか。

研究所： 今年もそうですが、小学校の1・2年生の相談件数が増えているということは、あったでしょうけれども、むしろ1年くらいしてここに相談にみえられたりとか。今のやまびこ教室には、2年生と3年生がいますので。傾向としては、学校に馴染めない幼い低学年のお子さんが少し増えているのかなという感触を持っています。

全国不登校の数を30万として、草津市を全国の100分の1としたら300人のうち30人ですから、その傾向だけでもは言えないけれども、やはりそういう今まで学校で楽しく過ごしていた子どもたちが学校で少ししんどい思いをしているのかなという感触はあります。

委 員： すみません、よろしいですか。就学前の子どもたちに関わる所だなと思って今、お話を聞かせていただいていたので、傾向としてどのあたりかなと気にしていたのですが、あのやはり就学前のお子さんたちの中でも行き渋りというのは出てきています。うちの園の方でも、何が原因かと言われると、入園当初というか入園前の面談のあたりからなかなか園に入って来れないという状況があって、入園はされたのですが、初っ端から来れなかったというケースも実際にあったという部分では、御家庭での様子と園での雰囲気との違いなども見ていかないといけないなと反省しつつ、保護者さんを支えていくということも就学前としては大きいかなと思っております。やまびこ教室の方では、就学前のお子さんは行かれないので、全て園の方が対応するのですが、保護者さんの対応なので担任というよりは管理職が対応していくというような形でしています。1年生、2年生が多くなってきている

というような部分の中で、やはり就学前からのつなぎという面でちょっと連携を密にしていかなければいけないなというところを感じて聞かせてもらっています。

それと就学前から小学校に行くというその部分の中での、園は園として、就学前は就学前として小学校の状況を聞かせていただきながら、できるだけスムーズに行けるようにということとなるべく近い状態でやってはいるんですけども、その辺の部分でいろいろ変わってきている部分もあるので、より聞かせていただきながら、より取り組ませていただかなければならないというのを感じさせてもらいました。

同じ学区の小学校とは架け橋プログラムなどでお互いの様子を確かめ合って、お互いに連携を図っていきたいと思いました。

子どもの育ちというような部分では、子ども自身もそうですし、保護者さん自身の課題というのが大きくなってきているので、また気にかけていきながら進めていきたいです。

委員： よろしいですか。今、研究所の方から感触ですけれどもという御意見がありました。私も少し感触でお話させてもらいます。地域の1年生、2年生にも入学当初になかなか登校できないというお子さんはやはりいました。結構な数でいました。でも、それは私たちの時代では学校で耐えていた、何とかサポートしていこうというような体制でやってきたという感触です。それが今のこの流れの中で、やまびこ教室も含めてそういう子たちを受け入れるいろいろな場所が増えていったということで人数が増えてきたのではないかなと僕は感触として感じています。もちろん過去からもあったんですけども、こうやってきちんと制度として作っていただいていることで皆さんが気軽に相談できるようなハードルが低くなってきているのではないかなという感触を受けたのです。それで、ちょっと聞きたいのですけれども、最近フリースクールも話題になっています。草津市にもありましたよね。不登校の受け皿として、そういうフリースクールに通っておられるようなお子さんはおられるのかどうかについてお聞きしたいです。

所長： うちに来ているお子さんの中にもこの曜日はフリースクールへというお子さんもおられますし、もちろん市内にもフリースクールを利用されているお子さんはたくさんおられます。児童生徒支援課の方で令和3年度から補助も始めておりますので、認定施設になっているところもございまして、今年度もあらたにそういった施設が増えております。

研究所： 児童生徒支援課としての不登校対策につきましては、今お話にありましたようにフリースクールへの補助金の制度であったり、やまびこ教室も上笠教室を増やしたりしております。また、児童生徒支援加配をつけるなどサポートできる体制を整えてきているところもございまして、次年度につきましても、まだ、これから議会での承認等を経ての発表となりますので、詳しいことはお伝えできませんけれども、必

ずサポートできる体制をとっていけるように少しずつ準備を行っているところでございますので、またお話できるタイミングが来ましたら、お伝えさせていただきたいなと思います。

会 長： ありがとうございます。

委 員： フリースクールに関しては、今はだいぶ変わってきましたね。今やオンラインでのやり取りでやっておられるところもあって、そういうものも認めていくという流れになっていますね。子どもたちと保護者さんのニーズに合わせて、いろいろな形で広がって行って、居場所を見つけるのも保護者さんとお子さんがいくつか見に行かれて、それで自分たちに合うところを選んでいくような時代になっています。

まだ、滋賀県はそこまで数は多くないので少しずつではありますが、うちの学校に通う子どもたちも違うところへそれぞれ通っている状況です。そんな中でももちろん、やまびこさんに通っているお子さんもおられます。公的な機関で支援していただく方もあれば、公ではない施設を利用される方も実際、増えていますね。

委 員： もう、「必ず学校に来てください」という風潮は無くなってきていますね。子どもたちが安心してどこで過ごせるのかという視点で学校もそうですし、研究所さんもそうですし、選択肢を今、増やしているような状態にあります。1・2年生が増えてきたのは、本校でも傾向としてあります。やはりそれは、コロナの影響という部分も大きいし、それを私たちが検証し直さないといけないと思いながら、本当に集会活動とかも今年ようやく、やり始めたところです。その中で、やはり慣れていないということで大きな音がうるさく感じてしまって嫌だとか、たくさんの人が集まっていることが怖いとか、そういう感覚が慣れの部分で難しい子もいるのかなと思います。また、今までマスクをつけなければいけないなど制限された中で過ごしてきた子どもたちにとって、いろいろな不安材料が常にこの2～3年ありました。それが「もう自由にしていよいよ」となったのですが、子どもたちの中にどこか不安を感じているような様子が見受けられますし、やはり今、インフルエンザもけっこう流行ってきていて、その心と体調とがバランスを崩している部分もあって、この3学期になってからやはり来にくいお子さんが増えてきているなと感じてはいます。

いろいろな要素はあるのですけれども、どうやったら安心できるのかなということで、子どもさんと話したり、保護者さんと話したりしてくださっているやまびこの先生方のおかげで私たちは助かっている部分がありますので、もっと連携させてもらわないといけないなと思っております。

会 長： その他にご質問などございますでしょうか。

委 員： 今のやまびこさんのお話の中で、中学生が多いということでしたが、中学3年生

のお子さんたちは、どういう進路を辿っているのか、教えていただきたいです。実際、その進路とか高校とのやり取りとかは在籍する中学校と連携しないといけないかと思うのですが、やまびこにいる中学3年生の子どもたちは次の進学に向けて、あるいは進路についてどうしているのかなということを教えていただきたいです。

研究所： 昨年度もそういう御質問があり、そういうお話をさせていただきました。中学3年生は、その先の進路について考える時期になります。それぞれの進路や進路指導については、学校の方で対応されるのが本位だと思うのだけれど、だからこそ、学校とうちとが本当に同じ方向性を持って支援していくというのが大事になっていくと思っています。ここに通うお子さんたちが、どういう進路を辿るかという点については、個々に違うのだけれども、今、多様な高校があるのですね。現在の公立高校を見ても、例えば全日制、定時制、そして通信制などいろいろ出てきましたよね。加えて、私学の高校の方も時代のニーズに合わせて多様化していて、所謂、通信的な方法で高校の卒業資格をとりながら、本人が興味・関心のある活動ができるというそういう高校がずいぶん、この草津市内でも新たにできています。そういう通信制のところを選ぶお子さんがここに通っているお子さんについては多いです。そういう傾向にはあります。

極端に言うたら、学習遅延という部分も不登校のお子さんについては、学校に行けない分、どこで学習支援していくかということも課題になってくるんだけど、あまりそういうことを問わないで、本当に高校に行きたいと思うお子さんには作文と面談を実施しながら、実際にいろいろな学力をつけてもらおうという形で入試設定される高校もありますので、そういう意味では画一的な入試制度ではなく、本人の意欲や保護者の思いも受け取りながら進めていく高校もあります。そういったところを利用しているお子さんもおられます。

会 長： その他には、いかがでしょうか。

委 員： 最近、人権に関わって、今まで部落差別とかそういうのに関わって授業を展開されてきました。草津も重点教材とかを使っていろいろ実施されていると聞いています。最近、LGBTQ、パートナーシップなど新しい課題が出てきています。草津市でもパートナーシップに関するいろいろな取り組みをしようとしているところなんですけれども、そういった新しい人権の課題について、先生方が子どもたちにいろいろ講義や講演を聴くだけでなく、具体的に子どもたちにそういう問題についても深く関わっていかなければいけないのではと思うのですけれども、今、その現状を聴きたいというのが1つと、それからもう一つは、去年、埼玉県の方に研修に行ったときに、埼玉県では大々的に人権教育の取り組みということでいろいろな細かいアンケートをとられて報告があったのです。その中で、人権教育や同和教育について若い先生方が大変、やりにくいと、ちょっと敬遠しているのだという正直な回答が

どんどん出てきていたそうです。実際のパーセンテージでも、若い先生方がそれのためらうというか、敬遠するというような傾向があるという点が指摘されていました。本市では、やはりそういう根深い部分のある人権教育を難しいと思われる先生方がおられるのかどうかという点を聴きたいなと思います。また、そういった部分は、細かくて把握しにくい部分ではあると思いますが、いかがでしょうか。

研究所： 今年度、研究発表大会の教育講演会の中で性の多様性についてにじいろ i-Ru（アイル）の田中さん、近藤さんに来ていただいてお話いただきました。大きい場でたくさん先生の先生方に聞いていただく機会を設けました。

これは、私自身の感覚ですが、昔の教科書の問題などでは、男の子が白組、女の子が赤組などの表記がちらほらと見られました。でも、そのことに昔は何の抵抗もなく受け入れてしまっていたところがあったと思います。いろいろな立場に立ったときに、いろいろな気づきが生まれると思っていて、やはりその立場に立って考えないとわからない部分もありますので、今回、にじいろ i-Ru（アイル）の田中さん、近藤さんに来ていただいたときに、実際、体は男性であっても心は女性であるという立場で思っておられることや経験などをお話していただき、研修をしていただきました。御参加いただいた先生方からも大変、反響があり、これまで気づけなかった視点に気づけたという感想をいただきました。こういった感想を持っていただき、現場に返していける研修の場があるということは、教員にとってもよい機会だったと思います。

所 長： 今夏の研修でにじいろ i-Ru（アイル）の田中さん、近藤さんにお越しいたいて、研修を行っていただいたわけですが、そこから「うちの学校でもぜひ」という声がありまして、今年、市内の中学校でも PTA 及び先生方、生徒の皆さんに対してお話をするために来ていただいたと聞いております。ここ最近では、中学校でも小学校でもそうですが、制服などで女の子はスカートといった固定観念も無くなってきていますし、校則改正の動きもどんどん進んできています。学習もそうですが、取り組みとしても現場で進められているのかなと思います。

委 員： 関連してですが、やはりコロナの影響というのは教職員にも大きく影を落としていると思います。というのは、去年くらいから対面の研修が戻ってきていますが、その前の3年間くらいはオンラインか、オンデマンドの研修でした。特に人権に関わる研修というのは、そういうことでは伝わらない部分が多い研修なので、対面して、もしくは話し合っ、世の中にあるものについて考えていくという大事な研修なのですよね。そういう意味では、生の声を聞いたり、振り返ったりというのができなかった3年間でしたので、新規採用から考えると、5年目くらいまでの先生方は、そういう機会が全く持てなかったように思います。ですので、私も実際現場にいて、3年目、4年目の先生は経験できていない、また5年目くらいの先生

方は、本来、さらに充実していかなければならない大事な時期に研修がふつりと切れてしまっている感じがあるので、その知識的な部分、オンデマンドなどで補えた部分は、それしかできなかったのでみんな一生懸命やってきたし、十分にできているけれども、やはり人権という部分に関してはまだまだちょっと奪われてしまってかわいそうだなということを思います。今年も研究所さんが研修をやってくださいましたが、ぜひ、今後も若手を募集して実施したり、校内でも現地研修などを復活させたりして抜けていた部分を何年かかけて補充していかなければならないのかなというふうに思っております。ですから、来年度もぜひ人権研修を研究所さんの方でもよろしく願いいたします。なかなか、校内だけで取り組むのは難しい部分もありますので、講師の先生方もなかなかお忙しい先生方が多かったり、研修の仕方どうしても限られてきたりしますので、草津市全体でやっていけたら、いろいろな先生方と意見交流もできて価値があるものとなると思います。来年も2講座くらいやっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長： ありがとうございます。その他、ありますでしょうか。

では、この運営委員会としまして、ここで採決をさせていただきたいと存じます。令和5年度事業の実績と課題について、御承認いただける方には、挙手をお願いしたいと思います。

委員全員が挙手

会 長： ありがとうございます。皆さん、挙手いただきましたので、ご承認いただいたものとします。

では、次に 3 令和6年度の事業計画について、研究所よりご説明をお願いします。

令和6年度の事業計画について説明

会 長： ありがとうございました。

もうすでに、実績報告の方でも御説明いただいておりますが、来年度の事業計画について、何か御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

特に、御意見が無いようでしたら、ここで採決をとらせていただこうと思います。令和6年度の事業計画について御承認いただける方は、挙手をお願いします。

委員全員が挙手

会 長： どうもありがとうございます。皆さん、挙手していただきましたので、来年度の事業につきましても、ご承認いただいたものとします。

以上をもちまして、本年度事業及び次年度の事業計画につきましても、承認を得ました

ので本運営委員会を閉じさせていただきます。議事進行の御協力を賜りまして、ありがとうございました。

所 長： 会長、議事進行、ありがとうございました。

では、閉会にあたりまして、お礼を申し上げます。

本日は、本運営委員会に御出席いただきまして、また、慎重なる御審議の上、御承認いただきまして、誠にありがとうございました。皆様からいただきました貴重なご意見を参考にさせていただきながら、よりよい教育研究所の運営に向けて今後も精進して参りたいと思います。

新しい教育の方向性や現場の厳しさ、教員の在り方を見据えながら、教育研究所として、教員の資質向上や、やまびこ教育相談室の運営を中心とした支援事業を、一層充実し、草津の教育に貢献していきたいと考えております。

今後も引き続き、当研究所のさまざまな事業に対してご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。これをご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

これで、令和5年度草津市立教育研究所第2回運営委員会を終わりたいと思います。時間が遅くなってしまいましたが、お気をつけてお帰りください。」